

## 5月11日(月)から5月15日(金)までの支援について (お知らせ)

箕面市障害者雇用支援センター(就労移行)は、5月11日(月)から5月15日(金)までは、利用者を数名ずつのグループに分けた「分散での通所支援」を行うことといたしました。

詳しくは下記のとおり、新型コロナウイルスの感染対策をしながらも皆さんそれぞれの就職に向けたサポートを再開させていただきます。利用者の皆さんには電話でも連絡させていただきますが、合わせてご確認ください。

### 記

1. 通所日 利用者の皆さんを3名ずつのグループに分け、それぞれ週一日ずつの通所日を設定します。

※ 皆さんそれぞれがどの曜日に通所するかは、電話でお知らせします

※ 政府や大阪府、箕面市等の方針、当センターにおける感染対策の実施状況等を踏まえて、

5月18日(月)以降の支援については改めてお知らせいたします。

2. 訓練時間 午前10時30分~午後2時20分 (休憩時間 午前11時50分~午後0時45分)

※ 送迎サービスを利用する人には、訓練時間に合わせた送迎時間を調整します

3. 感染対策 ①職員による感染対策

・体調不良の場合は出勤しないようにします

・始業前、休憩前後、外出先からの帰宅後に手洗いを徹底します

・こまめにスイッチや手すりなどのアルコール消毒を行います

・「密閉空間」「密集空間」「密接空間」を作らないように気を付けます

(作業室や事務室、廊下、送迎車の車内などの換気を徹底します)

(送迎車両の座席、作業や休憩の場所等で一定の距離が保てるようにします)

・通勤中、業務中はマスクを必ず着用します

②利用者の皆さんにお願いする感染対策

・体調不良の場合は通所しないようにしてください

・到着時、休憩前後などで石けんでの手洗いをしてください

・マスクを必ず着用してください (ない場合は職員に相談してください)

・1階の共有スペースでは休憩せずに、3階で休憩してください

・休憩時間も、皆さんそれぞれ対面を避けて過ごすようにしてください

(休憩できる場所をできるだけ多く用意しますので活用してください)

4. その他 緊急事態宣言が発令されている中での外出やセンター通所が不安な人は、ご相談ください。